

福生市5月のイベント

5日(祝)	福生大凧揚げ大会
5日(祝)	市内体育館無料開放
～7月8日(日)	郷土資料室企画展示「旧ヤマジユウ田村家住宅資料展」

まちの写真ニュース

第27回ふっさ輝きフェスティバルを5月20日(日)に開催! ぜひ、ご家族やお友だちと中央公園にお越しください!



今号の主な記事

2面住民税・軽自動車税に関するお知らせ 3面平成30・31年度後期高齢者医療保険料が改定 4面都営住宅入居者募集
6面子どもIT未来塾 7面松林分館主催「自然観察教室・2018春夏編」 8面もしも福生で洪水が起きたら。



平成30年は東京の民生委員制度創設100周年

～民生委員・児童委員は、地域の皆さんの相談相手です～



山上委員

制度創設100周年に際し、20年以上の民生委員・児童委員歴を持つ山上委員に、日ごろの活動内容をお聞きしました。

▼民生委員・児童委員はどんなことをするのですか。

お年寄りやお子さんなど、地域の皆さんからの悩みや困りごとの相談に応じ、解決に向けて日々取り組んでいます。

▼市内には何名の民生委員・児童委員がいますか。

現在、児童福祉を専門に扱う主任児童委員4人を含む、48人の民生委員・児童委員が市内で活動しています。

▼活動するうえで心がけていることはありますか。

相談者の立場に配慮し、寄り添い、相手が話しやすいように心がけています。また、仕事の配達で街中に出る時など、地域で気になっている方を訪問し、見守りも行っています。

▼最後に、地域の皆さんへメッセージをお願いします。

日ごろの生活で困ったことなどがあれば、ひとりで悩まず、ぜひ地域の民生委員・児童委員に声をかけてください。秘密は堅く守られますので、気軽に相談してください。

また、5月12日の「民生委員・児童委員の日」にあわせて、5月11日(金)には、市長、教育長、社会福祉協議会会長が一日民生委員・児童委員として、制度のPRを行います。同日開催の子育てサロン「はとぼっぼ」にも参加し、絵本の読み聞かせなどを行う予定なので、遊びにきてください。

《関連イベント》

○市長などによる一日民生委員・児童委員活動

【日時】5月11日(金)午前8時45分～

【場所】市役所、福生駅前など

○パネル展示

【日時】5月11日(金)～18日(金)の市役所開庁時間

【場所】市役所1階ロビー

○子育てサロン「はとぼっぼ」

【日時】毎月第二金曜日(8月を除く)午前10時～正午

【場所】扶桑会館(車でのご来場はご遠慮ください。)

【参加費】一家族100円

【問合せ】社会福祉課福祉総務係(子育てサロン「はとぼっぼ」ホームページ) ☎551・1522 ※民生委員・児童委員ホームページ (<http://www.fussashakyo.or.jp/minji/>) もご覧ください。



子育てサロン「はとぼっぼ」ホームページ

東京の民生委員制度は、大正7年に発足した「救済委員制度」が起源とされ、今年で100周年を迎える歴史ある制度です。

4月5日、5機のCVR-22 オスプレイが横田基地に降り立ちました。今回の飛来は一時的なものです。平成29年後半の配備予定が一度は延期されていたものが、ここで突如「今夏に配備」と予定の前倒しが発表されました。3年前に配備が公表されてから今までの間、国等への申し入れや情報収集をさまざまに形で行ってきました。岩国市や宜野湾市を訪問し、市長と意見交換も行いました。そして、今回の飛来を受け、4月9日には防衛省に出向き説明を求めました。これまで、常に念頭においていたことは、市民の安全安心を守るというのが私の最優先事項であるということです。オスプレイは安全であると説明を受けても、事故等の報道も多く、不安を払拭するには至っていません。発表どおりに進めば、今夏には5機のオスプレイが横田基地に配備されます。情報がないままでは、市民の不安は消えません。安全への確証を得るために、引き続き情報収集と、市民の皆さんへの迅速な情報提供を行っていきます。

全力投球

福生市長 加藤育男



渡邊宜信氏より書「全力投球」の寄贈を受けて

オスプレイ配備

防災情報の配信など、生活に役立つ「ふっさ情報メール」をご利用ください（登録方法はふっさわたしの便利帳、市ホームページ等をご覧ください）

5月5日は、こどもの日（祝日）につき閉庁します

5月5日(土)は、こどもの日（祝日）のため閉庁となりますので、窓口ご利用の際にはご注意ください。

【問合せ】 企画調整課企画調整担当 ☎ 551・1528

「行政相談」をご利用ください

市民の皆さんからの国、都、公社公団等に対する苦情やご意見を各機関におつなぎします。

行政相談委員

・高橋保雄氏
・吉澤英治氏

【相談日時】 毎月第一水曜日の午後1時30分～4時30分（予約制、秘密厳守）

【場所】 市役所1階1番秘書広報課広報広聴係内第一相談室

【問合せ】 秘書広報課広報広聴係 ☎ 551・1529

市内製造事業所の皆さんへ「工業統計調査」にご協力ください

6月1日現在で、製造業の活動実態を明らかにすることを目的とした工業統計調査を実施します。

調査結果は、行政施策の基礎資料、企業・大学での研究資料など、広く利用されています。調査票の内容については、統計法に基づき秘密は厳守されますので、正確な記入をお願いします。5月中旬から下旬にかけて

て、調査員が各事業所を訪問して、調査票を配布・回収しますのでご協力をお願いします。

【問合せ】 総務課総務係 ☎ 551・1576

平成30年度普通救命講習のご案内

福生消防署では、次の日程で一般公募での普通救命講習を実施します。

いざという時のために覚えておきたいAEDの使用
方法や、心肺蘇生法などを学びましょう！

【実施日】 〈平成30年〉5月12日(土)、7月14日(土)、9月15日(土)、11月10日(土)
〈平成31年〉1月12日(土)、3月9日(土)

【時間】 午前9時～午後1時まで
【場所】 福生消防署（福生市福生1072）

【費用】 テキスト代は事前申込みの際にご確認ください。

【定員】 各先着20人

【申込み】 実施希望日の前日午後5時までに、電話または福生消防署へ直接お申し込みください。
※申込み人数によっては、中止となる場合があります。

【問合せ】 福生消防署救急係 ☎ 552・0119

J-Alertの全国一斉試験放送が行われます

地震・津波や武力攻撃などの災害時に、緊急情報を自動で放送するためのシス

テム「全国瞬時警報システム（J-Alert）」の、全国一斉試験を行います。

試験当日は、防災行政無線から試験放送を行います。

【日時】 5月16日(水)午前11時ごろに試験放送実施
【問合せ】 安全安心まちづくり課防災係 ☎ 551・1638

認知症支援コーディネーター嘱託員募集

【募集人員】 1人

【雇用期間】 6月1日～平成31年3月31日（翌年度以降、期間の更新の制度あり）
【受験資格】 次の①②のいずれにも該当する方
①保健師または看護師の資格を有する方
②普通自動車運転免許資格のある方

【報酬】 月額217,000円
【勤務時間】 原則月～土曜日のうち週5日勤務※午前9時～午後4時（6時間）
【試験方法】 面接（5月18日(金)）

【申込み】 5月1日(火)～16日(水)（土・日・祝日を除く）の間に、本人が履歴書（写真貼付）および資格を有することを証明できるもの（原本および写し）を持参のうえ、直接、市役所第一棟5階職員課へ。

【問合せ】 職員課 ☎ 551・1589

固定資産税に関するお知らせ

納税通知書を5月1日に郵送しました。

今年の1月1日現在、市内に土地や家屋、償却資産を所有している方に、納税通知書を郵送しました。

納税通知書が届かない方は課税課資産税係へお知らせください。

【問合せ】 課税課資産税係 ☎ 551・1614

住民税・軽自動車税に関するお知らせ

①平成30年度住民税（市・郡民税）の納税通知書の発送について

住民税は、その年の1月1日（賦課期日）現在、福生市に住んでいる方などに課税されます。平成29年中の所得に対する住民税の納税通知書は次の日程で送付します。

・特別徴収（給与差し引き）
↓5月11日(金)発送
・普通徴収（納付書払い）
↓6月6日(水)発送

※平成30年度の特別徴収については、税額通知書を5月11日(金)に市から会社へ送付しますので、会社からお受け取りください。特別徴収は、6月分から開始となり、翌年5月分までの計12回となります。

②平成30年度軽自動車税の納税通知書の発送について

軽自動車税は毎年4月1日（賦課期日）現在、原動機付自転車や軽自動車、小型特殊自動車、二輪の小型自動車を所有している方に課税されます。対象者には5月1日に納税通知書を発

送しました。

また、軽自動車税には身体障害者等に対する減免制度がありますので、同封のお知らせをご覧ください。

なお、申請期限は5月31日(木)までですので、ご注意ください。

平成30年度税証明書の発行開始日について

平成30年度住民税の課税・非課税証明書および納税証明書の窓口での発行を次のとおり開始します。

【発行開始日】 納税の方法によって異なります。
〈特別徴収〉 5月11日(金)～
〈普通徴収〉 6月6日(水)～
※年金特別徴収は6月6日(水)～

〈特別徴収と普通徴収の併徴〉 6月6日(水)～
その他の税の納税証明書発行開始日は次のとおりです。

〈固定資産税 都市計画税〉 5月1日(火)～
〈軽自動車税〉 5月1日(火)～
〈国民健康保険税〉 7月2日(月)～
【発行場所】 市役所1階6・7番総合窓口課
【問合せ】 総合窓口課 ☎ 551・1595

年金だより

■退職（失業）による特例免除制度をご利用ください

国民年金の第一号被保険者は、保険料を月額16,340円（平成30年度）納

できます。交通ルールを守ることの大切さを再度確認するため、ぜひお越しください。中学校の授業の一環として開催しますが、一般の方も観覧できます。

【日時】 5月12日(土)午前11時～11時30分（開場：午前10時45分～）

【場所】 第三中学校校庭

【注意】 授業中のため、入場は校庭の一部までです。駐車場がないため車でのご来場はお控えください。雨天等で校庭が使用できない場合は、一般の方の見学は中止します。

【問合せ】 安全安心まちづくり課地域安全係 ☎ 551・1691



▲スタントマンによる実演

5月は「自転車月間」です



平成29年中の市内の自転車に関与した事故の件数は33件でした。

「自転車安全利用五則」を守り、交通事故に遭わない、起こさない運転を心がけましょう。

【自転車安全利用五則】

- ①自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ②車道は左側を走行
- ③歩道は歩行者優先で車道寄りを徐行
- ④安全ルールを守る
- ⑤子どもはヘルメットを着用

▼スタントマンによる交通安全教室

自転車月間のイベントとしてスタントマンによる交通安全教室を開催します。

プロのスタントマンが自転車事故（車との衝突等）を再現し、事故の怖さを体感することが

付する必要があります。

ただし、ご自身やご家族が退職（失業）されたことにより、保険料の納付が経済的に困難な場合は、退職（失業）による特例免除制度を利用できることがあります。

通常の免除制度では、申請者本人・配偶者・世帯主の方がそれぞれ所得基準の範囲内である必要がありますが、特例免除制度では退職（失業）された方の所得を除外して審査を行います。

なお、特例免除制度の対象となる期間は、失業した月の前月から失業した月の翌々年6月までです。詳しくはご相談ください。

【問合せ】 保険年金課保険年金係 ☎ 551・1670、青梅年金事務所 ☎ 0428・303410

納税は 納期内で 元気な福生

創業セミナーを開催!

「三市創業支援事業協議会 T. A. F.」では、創業をお考えの方を対象に、セミナーを開催します。ぜひご参加ください。

【日時】5月27日(日)午後2時～5時
【場所】松原町コミュニティセンター学習室(昭島市松原町1-3-10)
【対象】これから創業する方、創業後間もない方等
【定員】先着20人
【費用】1,250円
【持ち物】筆記用具
【講師】北池智一郎氏(株)タウンキッチン代表
【申込み】開催の2日前までに昭島市産業活性化課 ☎042-544-5111へ。

【問合せ】農林水産省横浜植物防疫所国内検疫担当 ☎045-285-7135、東京都農業振興事務所 ☎042-548-4881
【出典者】市内農業者
【問合せ】くるみるふっさ ☎530-2341

【問合せ】農林水産省横浜等(最高20万円)※市で他の助成等を受けて工事している部分は対象外です。
③住宅に関連する改修工事全般(最高10万円)
【申込み】平成31年2月15日(金)まで。※予算額を超える申請があった場合は、受付を終了する場合があります。
【申込み】商工会 ☎551-2927

PRAMボックスウイルス(PPV)調査を実施

5月中旬から8月にかけて、農林水産省と都の職員または都の委託業者(身分証を携行し、腕章を着用)が市内のウメ、モモ等の調査を行います。

職員による調査では、ウイルス感染の疑いがある植物について、委託業者による調査ではすべての調査対象植物について、所有者に了解を頂いたうえで葉を採取しますので、ご協力をお願いいたします。調査結果は、基本的に感染が確認された方にのみ、都を通じて文書で連絡します。

【対象】市内在住の方
【対象工事と助成額】市内登録施工業者が施工する次の住居に関する工事
①省エネルギー工事:太陽光発電システム、潜熱回収型ガス給湯器(エコジョーズ)、高断熱浴槽の改修等(最高20万円)
②バリアフリー工事:段差解消工事、手すり設置工事

ハローワーク青梅・出張就職相談

ハローワークで扱う求人の検索や職員による職業相談・職業紹介を行っています。※予約不要
【日時】5月16日(水)午後1時30分～4時30分
【場所】もくせい会館2階203会議室
【問合せ】シティセールス推進課産業活性化グループ ☎551-1699

地場産野菜の直売会

【日時】5月19日(土)午前10時～午後5時まで※商品が無く午後5時まで※商品が無く

【日時】5月19日(土)午前10時～午後5時まで※商品が無く

【日時】5月19日(土)午前10時～午後5時まで※商品が無く

【日時】5月19日(土)午前10時～午後5時まで※商品が無く

くるみるガイドツアー

「玉川上水から引かれた熊川分水で福生・旧熊川村の歴史を巡る! 最後は酒蔵見学(試飲付)」

玉川上水は数多くの「分水」が引かれています。分水の流れに沿って旧熊川村を歩き、神社仏閣など、歴史の中に今も残る熊川分水の遺産を巡るツアーです。今回は特別ガイドとして、「熊川分水に親しむ会」の黒沢吉信氏と石毛和夫氏がツアーの案内をします。

当日は、牛浜駅を出発し、まず福生名代の蕎麦屋「そば処ほそ川」の名物「ごぼう天盛そば」を食べ、ツアーの最後には、「多満自慢」で知られる石川酒造(創業文久3年)で、酒蔵見学と試飲を楽しみます。

【日程】5月26日(土)
【集合場所】牛浜駅西口出口階段下(午前11時)※荒天中止
【コース】牛浜駅西口出口階段下→青梅橋(はたる橋)→福生院→地頭井戸→熊川神社→真福寺→どうどうの滝→千手院→南稲荷神社→石川酒造(蔵見学・試飲)
【定員】20人※応募多数の場合は抽選。当選の方にのみ連絡します。
【参加費】1,500円(昼食代、保険代含む)
【歩行距離】約5km
【申込み】受付中。5月20日(日)午前10時～午後6時までにくるみるふっさへ直接、または電話(☎530・2341)でお申し込みください(月曜定休日)。

【問合せ】環境課ごみ対策係 ☎551-1731

資源物の持ち去りの現場を見かけた場合は、日時・場所・車のナンバー・人物の特徴などの情報をお知らせください。

資源物持ち去りは禁止です

市の指定収集業者以外の者が、資源物を無断で持ち去る行為は条例で禁止されていますが、資源物を持ち去る行為が後を絶たないため、市では持ち去り防止対策として、早朝パトロールを実施しています。

平成30・31年度後期高齢者医療保険料が改定されます

平成30年1月の東京都後期高齢者医療広域連合定例議会において、平成30・31年度の2年間における保険料率および軽減措置が決定しました。

保険料率は、法令に基づき2年間の医療給付費等に応じて定めることになっています。

平成30・31年度の保険料率については、医療給付費の増加が見込まれ、保険料の増加抑制策を講じてもお、一定のご負担をお願いせざるを得ないこととなりました。保険制度の安定的な運営のため、ご理解をお願いします。

保険料の算定にあたっては、確定申告をはじめ所得の申告などにより決定します。この申告等がないと保険料の軽減も受けられませんのでご理解ください。

なお、平成30年度後期高齢者医療保険料額決定通知書は、7月中旬にお送りします。※具体例等は右表をご覧ください。

【問合せ】保険年金課後期高齢医療係 ☎551・1767

▼保険料の決め方

東京都の保険料額(年額) = 均等割額(被保険者1人あたり43,300円) + 所得割額(賦課のもととなる所得金額×東京都の所得割率8.80%)

※「賦課のもととなる所得金額」とは、前年の総所得金額および山林所得金額並びに株式・長期(短期)譲渡所得金額等の合計から、基礎控除額33万円を控除した額です(ただし、雑損失の繰越控除額は控除しません)。

▼均等割額の軽減

同じ世帯の後期高齢者医療制度の被保険者全員と世帯主の「総所得金額等を合計した額」をもとに均等割額を軽減しています。

総所得金額等を合計した額		軽減割合
33万円以下	被保険者全員の年金収入が80万円以下(その他の所得がない)	9割
	上記以外の場合	8.5割
33万円+(27.5万円×被保険者の数)以下		5割
33万円+(50万円×被保険者の数)以下		2割

※65歳以上(1月1日現在)の方の公的年金所得については、その所得からさらに高齢者特別控除15万円を差し引いた額で判定します。ただし、所得割額の計算には高齢者特別控除は適用されません。

▼所得割額の軽減

被保険者本人の「賦課のもととなる所得金額」をもとに軽減割額を判定します。

賦課のもととなる所得金額	軽減割合	
	平成29年度	平成30年度
15万円以下	70% ※①	50% ※①
20万円以下	45% ※②	25% ※②
58万円以下	20%	なし

※①②は、東京都後期高齢者医療広域連合独自の軽減措置です。

▼被扶養者だった方の軽減

後期高齢者医療制度の対象となった日の前日まで会社の健康保険など(国保・国保組合は除く)の被扶養者だった方は、均等割額が7割軽減され、所得割額は賦課されていませんでしたが、本来の法律では、加入から2年を経過する月までの間に限り、均等割額5割軽減と決められています。国の見直しにより、段階的に本来の法律に定められた軽減割合へ戻すこととされました。

軽減割合		
平成29年度	平成30年度	平成31年度以降
均等割7割(所得割賦課せず)	均等割5割(所得割賦課せず)	加入から2年を経過する月まで均等割5割(所得割の賦課未定)

●平成29年3月31日までに被扶養者軽減の対象者となった方の均等割額は、平成31年度以降は被扶養者軽減の対象となりません。●低所得による均等割額の軽減に該当する場合は、軽減割合の高い方が優先されます。

防災無線の放送内容が電話で確認できます。【専用電話番号】☎539・2061または☎539・2062

災害等の非常時は福生市防災ブログ (http://blogs.yahoo.co.jp/fussacityhal1) から情報提供します。

福生水辺の楽校参加者募集

①多摩川で遊ぼう！「多摩川バードウォッチング」

5月の多摩川にはどんな鳥がいるか観察します。

【日時】5月13日(日)午前9時30分～11時30分

【集合場所】川の志民館

【対象】中学3年生まで(未就学児は保護者同伴)

【持ち物】軍手、タオル、飲み物、双眼鏡

※双眼鏡がない方にはお貸ししますが数に限りがあります。

②多摩川サポーターズ「かくれんぼ広場水辺の秘密基地作り」

多摩川中央公園にある倒木を使って楽しく遊ぼう。

【日時】5月13日(日)午後1時～3時

【集合場所】川の志民館

【対象】原則、中学生以上(ただし小学生以下でも参加可。未就学児は保護者同伴)

【持ち物】軍手、タオル、飲み物※①にも参加する場合はお弁当

①・②共通
【服装】帽子、長袖、長ズボン、運動靴

【申込み】5月11日(金)までに電話で環境課環境係 ☎551・1718へ。

ふっさと花とみどりの会 会員募集

市内を花とみどりいっぱいにするために発足した「ふっさと花とみどりの会」では、やなぎ通りのプランターや国道16号線の植樹ますへの植栽、多摩川中央公園の花壇への植栽や管理などの企画や活動を行っています。

また、年に一度、花の知識の向上のため視察研修を行っています。

活動に関心のある方は、ぜひご参加ください。

【問合せ】ふっさと花とみどりの会事務局(環境課) ☎551・1718へ。

りの会事務局(環境課) ☎551・1718

花いっぱい運動にご参加ください

やなぎ通りと国道16号線に花苗を植栽し、市内の緑化を推進します。

【日時】5月14日(月)午後1時～

【日時】5月17日(木)午前9時～

※植栽のボランティアを募集しています。ご協力いただける方は、ふっさと花とみどりの会事務局(環境課) ☎551・1718へ。

フレッシュランド西多摩からのお知らせ

ゴールデンウィーク中の営業について

5月1日(火)は休館日、2日(水)～6日(日)は全館通常どおり営業します。

子どもの日プレゼント

小学校3年生以下のお子さんにお楽しみプレゼント！※入館者対象

【日程】5月5日(祝)

菖蒲湯(露天風呂)

こどもの日に菖蒲湯で、やすらぎのひとつときをお楽しみください。

【日程】5月5日(祝)

盆景展・礦石画展

美しい自然の眺めを思いのままに盆上に再現する盆景作品と、着色した大理石の粉末で描く色彩豊かな絵画、礦石画作品を展示します。

【日程】5月5日(祝)

【時間】へせれもー 午前10時～

【場所】多摩川中央公園

【主催】福生大風連合会

【日程】5月8日(火)～20日(日)

教室案内

①フランダース教室：毎週水曜日午後1時～2時

②ヨーガ教室：毎週木曜日午後1時30分～2時30分

【参加費(1回)】①②とも福生市、青梅市、羽村市、瑞穂町在住の方800円、その他の地域に在住の方1,100円

※参加費は、教室と入浴3時間のセット料金です。回数券、サービス券などは利用できません。

【問合せ】フレッシュランド西多摩 ☎570・2626

※ホームページもご覧ください。

福生大風揚げ大会を開催

内出・南、志茂二、本七、本八第一、加美、それぞれの地域の町会が大風会を結成し、子どもたちの健やかな成長を願って自慢の大風を揚げます。

今年、一小ふっさっ子の広場の子どもたちが作った大風も揚げます。大きな風が何基も舞う光景は圧巻です。ぜひお越しください。

【日程】5月5日(祝)※雨天中止

【時間】へせれもー 午前10時～

【場所】多摩川中央公園

【主催】福生大風連合会



【問合せ】福生大風連合会 柘植 ☎090・3090・1778

生産緑地地区の追加指定について

平成30年3月27日から、生産緑地地区指定の下限面積を現行の500㎡から300㎡に引き下げ、より多くの都市農地を生産緑地地区として指定することが可能となりました。

このため、生産緑地地区の追加指定についての説明会を開催し、追加指定の申請受付を行います。

【生産緑地地区の指定要件】

◆現に農業の用に供されていること

◆良好な生活環境の確保に効用があり、公共施設等の敷地として適していること

◆300㎡以上の一団の区域であること

◆農業の継続が可能な条件を満たしていること

【説明会の日程等について】

【日時】5月23日(水)午後3時～

【場所】もくせい会館2階201会議室

◆追加指定申請の受付日程等について

【日時】6月1日(金)～20日(水)午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日を除く)

【場所】市役所第一棟3階まちづくり計画課計画グループ

【問合せ】まちづくり計画課計画グループ ☎551・1952

産業廃棄物の再資源化・自然との共生を学ぶツアー

「ごみにしない技術」で廃棄物のリサイクルを98%達成している工場見学を通し、資源の有効利用を学びます。また、くぬぎの森(里山)では、地場産の食材を使った料理を楽しみます。

【日時】5月26日(土)午前8時集合、午後5時解散(予定)

【集合場所】市役所(市のバスを利用)

【場所】石坂産業株式会社(埼玉県入間郡三芳町)

【対象】高校生以上の市内在住・在勤・在学の方

【定員】20人(定員を超えた場合は抽選)

【参加費】3,500円(保全費用・昼食代含む)

【主催】ふっさ環境市民会議(事務局・環境課環境係)

【申込み】5月15日(火)までに環境課環境係 ☎551・1718へ。

※持ち物等、詳細は参加者の方へ別途ご連絡します。

市民活動プレゼンテーション

「何よりも明るく楽しく人に優しく！～仲間を信頼し支援することで自分自身が元気になれる！～」

市民活動プレゼンテーションは、輝き市民サポートセンターに登録している市民活動団体の活動を通して、市民活動への関心を高めるとともに、これからの活動に活かしていただくことを目的として行われます。

発表団体の青梅精神障害者ピアサポートグループ「ぶ～け」は、精神障害・精神疾患当事者のみによる自助グループで、当事者同士が支え合い、さまざまな課題を克服していくための活動をしています。

【日時】5月27日(日)午後2時～4時

【場所】輝き市民サポートセンター

【対象】市民活動をしている方、またはこれから活動を始めたい方

【定員】先着20人

【発表団体】青梅精神障害者ピアサポートグループ「ぶ～け」

【申込み】5月4日(祝)午前10時から電話またはファクスで輝き市民サポートセンター ☎・FAX 551・0166へ。

都営住宅入居者募集

【募集住宅】▼世帯向(一般募集住宅) ※単身の方も申込みができる住宅があります。

▼若年夫婦・子育て世帯向(定期使用住宅)

▼病死の発見が遅れた住宅等

＜申込書・募集案内の配布＞

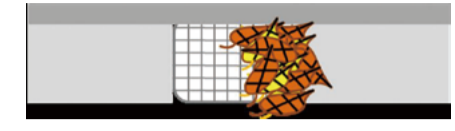
【期間】5月7日(月)～15日(火)※日曜日・開庁時間外は除く

【場所】市役所1階ロビー※申込書・募集案内は、募集期間中のみ東京都住宅供給公社のホームページ (http://www.to-kousya.or.jp/) からダウンロードすることができます。

【申込資格】申込資格は、募集区分に応じて異なります。必ず、募集案内または東京都住宅供給公社のホームページでご確認ください。

【問合せ】①JKK東京(東京都住宅供給公社) 募集センター※土・日曜日を除く <申込期間中> ☎0570・010・810 <申込期間外> ☎03・3498・8894 ②まちづくり計画課住宅グループ ☎551・1961

集中豪雨に備えて集水ます等清掃のお願い



▲ゴミが溜まった集水ますのイメージ

集中豪雨に備えてご自宅近辺の集水ますや側溝の清掃をお願いいたします。ゴミや落ち葉等が下図のように堆積しているると集水ますが塞がれ、冠水の原因となります。

「雨に強いまち、冠水の無いまち」の実現には皆さんの協力が重要です。

また、冠水箇所を見つけたら道路下水道課下水道グループまでご連絡をお願いします。

【問合せ】道路下水道課下水道グループ ☎ 551・1968

悪質業者にご注意ください

市から依頼されたように装い、個人の宅地内の排水設備（下水管やます等）の清掃や点検を言葉巧みに勧誘する訪問業者が増えています。

市が個人の宅地内の排水設備を清掃・点検したり、業者にそのような依頼をするにはありません。訪問業者の身分証明書の確認や連絡先の確認をするなど慎重に対応し、充分にご注意ください。また、不審に思うようなことがあれば、市役所までご連絡ください。

【問合せ】道路下水道課下水道グループ ☎ 551・1968

6月の女性悩みごと相談

羽村市との共同事業として、自分自身の生き方、家族や職場の人間関係、配偶者や恋人からの暴力など、女性が抱えるさまざまな悩みごとの相談をお受けします。

【福生市の日時場所】13日(水)・27日(水)午前9時～午後1時・市役所1階1番秘書広報課広報広聴係内第一相談室

【羽村市の日時場所】6日(水)・20日(水)午後1時30分～4時30分・羽村市役所1階市民相談室

【申込み】福生市・羽村市在住の女性の方でしたら、どちらの市へも申込みが可能です。予約制で先着3人まで。予約は、相談日の1か月前から福生市秘書広報課広報広聴係 ☎ 551・1529、羽村市市民相談係 ☎ 555・1111（内線541）へ。

成年後見制度に係る報酬費用助成のお知らせ

市では、市長による審判の請求手続きによって選任された、成年後見人、保佐人または補助人に対する報酬の支払いが困難な方に、その費用を助成しています。

制度の詳細や、申請方法等については、市ホームページをご覧ください。また、不審に思うようなことがあれば、市役所までご連絡ください。総務係 ☎ 551・1522

「バリアフリー」の推進にご協力ください

道路や点字ブロック上に自転車や物、看板等の路上放置をなくし、通行の妨げとならないよう気をつけましょう。

また、植栽等は歩道にはみ出さないよう、適切な管理に努めてください。

【問合せ】社会福祉課福祉総務係 ☎ 551・1522

特別障害者手当等の振り込みのお知らせ

特別障害者手当、障害児福祉手当、経過措置の福祉手当を5月中旬ごろに振り込みます。

【問合せ】障害福祉課 ☎ 551・1742

高齢者家具転倒防止装置設置事業について

常時居住する家屋の家具に家具転倒防止装置を無料で取り付けます。

取り付ける個数は、1家具につき1個として、1世帯あたり設置数量は3個以内とします。

【対象】65歳以上の単身世帯または高齢者のみの世帯で、次のいずれかに該当する方

- ①介護保険要介護認定の「要介護」「要支援」「事業対象者」と判定された方
- ②身体障害者手帳または愛の手帳の交付を受けている方

【申請方法】介護保険証または障害手帳等をご持参の方

うえ、市役所1階9番介護福祉課高齢福祉係にお越しいただくか、在宅介護支援センターにご連絡ください。

福生市認定ヘルパー養成研修会の参加者を募集します

市が実施する介護予防・日常生活支援総合事業は、介護に関する資格がなくとも市が主催する研修を受講し、介護事業所等と雇用契約することにより、市独自の訪問型サービスA事業に従事することが出来ます。

2日間とも受講することで研修修了者となります。あなたのお力を地域に活かしてみませんか。ご参加をお待ちしています。

【日時】5月19日(土)・20日(日)の午前9時30分～午後4時30分(途中休憩あり)

【場所】市役所第一棟2階第1・第2会議室

【対象】18歳以上で高齢者の生活支援業務に従事する意欲のある方

【定員】先着50人程度

【持ち物】筆記用具

【申込み】5月1日(火)～15日(火)までに介護福祉課介護保険係 ☎ 551・1764へ。

「認知症サポーター養成講座」にご参加ください

認知症は誰にでも起こりうる病気です。安心して暮らせるまちづくりのために、一緒に認知症について学びませんか？

【日時】5月17日(木)午前10時～11時30分

心の健康教室



「レツトライ！ミュージック」

音楽を利用して心の健康づくりを楽しく学びませんか？

日常生活を送るうえで誰もが少なからずストレスを抱えていると思います。心と身体は密接に関連しているため、ストレスによって心が不健康になると身体にも良くない影響を与えてしまいます。人とのふれあいから心の健康づくりについて、一緒に考え実践していきましょう。

【日時】6月14日(木)午前10時～11時30分
【場所】保健センター
【対象】市内在住の方
【定員】先着20人(予約制)
※音楽に関する知識は必要ありません。お気軽にご参加ください。
【講師】音楽療法士
【内容】心の健康と音楽についての話・珍しい楽器やおなじみの楽器の演奏・みんなで大きな声で歌ったり、身体を動かします。
【申込み】5月7日(月)から保健センター ☎ 552・0061へ。

各種検診のお知らせ

▼前立腺がん検診

市内在住の50歳以上(平成30年4月1日現在)の男性を対象に、前立腺がん検診を実施します。

【期間】6月1日(金)～10月31日(水)

【場所】市内指定医療機関

【定員】100人(定員を超えた場合は抽選)

【検診方法】医療機関による個別検診(国民健康保険に加入している50～74歳の方および75歳以上の方は、市で実施する健康診査と一緒に受診できます。)

【申込み】5月15日(火)までに市ホームページから電子申請(5月15日(火)午後10時まで)または、往復はがき(当日消印有効)でお申し込みください。

【往復はがきの書き方】

〈往信・表〉〒197-0011 福生市福生2125-3 福生市保健センター



〈往信・裏〉①住所②氏名③生年月日④年齢⑤電話番号⑥前立腺がん検診希望

〈返信・表〉ご自分の住所・氏名

〈返信・裏〉無記入

※往復はがき1枚につき1人の申込みです。記載内容に不備があると受診できませんのでご了承ください。

▼肝炎ウイルス検査

市内在住の40歳以上(平成30年度内に該当年齢になる方)で過去に肝炎ウイルス検査を受診していない方を対象に実施します。※40歳の方のみお知らせが届きます。

【期間】6月1日(金)～10月31日(水)

【場所】市内指定医療機関

【検査方法】医療機関による個別検診(40～74歳で国民健康保険に加入の方および75歳以上の方は市で実施する健康診査と一緒に受診できます。)

【申込み】電話で保健センター ☎ 552・0061へ。

【場所】都営熊川アパート 富士見台町会集会所(福生市熊川1315熊川住宅アパート6号棟と12号棟の間)

【定員】先着30人
【持ち物】筆記用具(当日資料をお配りします。)
【申込み】受付中。地域包括支援センター熊川 ☎ 510・2945(土曜日の正午～午後1時、日・祝日を除く)へ。

「地域を暮らし、はじめの一歩」町会・自治会に加入しましょう

児童館で遊ぼう！ (5月その1)

＊ひろば事業＊

乳幼児と保護者を対象とした、子育て支援事業です。

【熊川児童館】 ☎ 539・1515

▼遊具開放 DAY2 日(水)・9日(水)・14日(月)午前10時～正午【対象】 幼児と保護者

▼くまさんひろば 8日(火)午前10時30分～11時30分【対象】 1歳6か月以上の幼児と保護者

▼もちこみカフェ 10日(木)・17日(木)午前9時～午後1時【対象】 乳幼児と保護者

▼こぐまひろば 15日(火)午前10時30分～11時30分【対象】 0、1歳児と保護者

【田園児童館】 ☎ 552・3133

▼よちよちすすくひろば 8日(火)午前10時30分～正午【対象】 0、1歳児と保護者

▼ぼんぼこタイム 16日(水)午前11時～11時20分【対象】 乳幼児と保護者

▼おはなしの日 10日(木)・17日(木)午前11時～11時20分【対象】 乳幼児と保護者

▼親子であそぼう 15日(火)午前10時30分～11時30分【対象】 1歳6か月以上の幼児と保護者

【武蔵野台児童館】 ☎ 553・8822

▼のびのびひろば 7日(月)午前10時30分～正午【対象】 0、1歳児と保護者

▼ぴよぴよひろば 8日(火)午前10時30分～正午【対象】 0歳児と保護者

▼乳幼児おはなし会 16日(水)午前11時～11時30分【対象】 乳幼児と保護者

▼遊具開放 DAY17 日(木)午前10時30分～正午【対象】 1歳6か月以上の幼児と保護者

▼親子の楽しいリトミック 18日(金)午前11時～11時45分【対象】 1歳6か月以上の幼児と保護者

※各館とも、事業終了後、子育ての悩み相談や情報交換を行っています。詳細は各館へお問い合わせください。

みんな集まれ！一日プレイパークを開催！
プレイパークとは、普通の公園ではできないこと、大人からみれば思わず止めてしまいたくなることを、子どもたちが自分の責任で、自由に体験・創造できる遊び場です。
想像力を発揮して工作遊びや水遊びを思いつくま、楽しく遊んでみませんか。ぜひ一度お試しください。

【日時】 5月20日(日)午前10時～午後3時
【場所】 中福生公園
※直接会場へお越しください。
【対象】 幼児以上
※未就学児は保護者同伴で参加できます。
【持ち物】 水遊びや泥んこ遊びもできる自由な遊び場ですので、汚れてもよい服装または着替え等をご準備ください。

【問合せ】 子ども育成課子ども育成係 ☎ 551・1733
出張「子育てなんでも相談」のお知らせ

子ども家庭支援センターの職員が「ほっとひろば加美平」へ出張し、子育てについての悩みや疑問などの相談に応じます。お気軽にご相談ください。

【日時】 5月10日(木)午前11時～正午
【場所】 かえで会館

【対象】 子育て中の親子やその家族、妊産婦等
【内容】 子育てについての情報交換、悩み相談など
【問合せ】 子ども家庭支援センター ☎ 539・2555

ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業のお知らせ

市では、ひとり親家庭の親等の学び直しを支援しています。

より良い条件で就職や転職できるよう、高等学校卒業程度認定試験合格のための対策講座受講費用の一部を支給します。

【対象】 高等学校を卒業していないひとり親家庭の親と子で、児童扶養手当を受給しているまたは同等の所得水準にある方

【支給額】

＜受講修了時給付金＞ 高等学校卒業程度認定試験の受講のために本人が支払った費用の20%に相当する額を支給

＜合格時給付金＞ 受講修了

時給付金の受給後2年以内に全科目合格した場合、本人の支払った費用の40%を支給

※受講修了時給付金と合格時給付金と併せて15万円の限度額があります。また、支給を受けるためには、事前の相談が必要となります。詳しくはお問い合わせください。

【問合せ】 子ども家庭支援センター ☎ 539・2555

子どもIT未来塾

「ラズベリーパイ」
というコンピュータを使った、小・中学生向けの本格的ソフト・ハードプログラミング教室です。おもちゃの制御やデータの活用などを楽しく学びます。ぜひご参加ください。



▲ラズベリーパイ

【日時】 6月23日(土)・24日(日)午後1時～5時(以降10月まで毎月2回ずつ開催)
※全10回の講座です。詳しい日程はお問い合わせください。

【場所】 東青梅センタービル3F (青梅市東青梅1-2-5)、羽村市生涯学習センターゆとろぎ(羽村市緑ヶ丘1-11-5) ほか

【対象】 小学5年生～中学生(全10回の講座に参加できる方※可能な限り保護者の同伴をお願いします。)

【定員】 15人(応募多数の場合は抽選)

【費用】 7,000円

大人の風しん予防接種の費用を助成します

風しんは妊娠初期の女性がかかると、胎児に白内障、先天性心疾患、難聴を主症状とする先天性風しん症候群が発症する可能性があります。市では、先天性風しん症候群の発症を予防するため、大人の風しん予防接種の費用助成事業を実施します。

【対象】 福生市に住民登録があり、妊娠を予定または希望している19歳以上の女性で、風しんの抗体検査によって抗体価が十分でない事(HI法検査16倍以下、EIA法検査8.0未満、国際単位①30IU/ml未満、国際単位②45IU/ml未満の数値)が確認された方

※すでに風しんワクチンの接種を2回以上受けている事が確認できる方は、助成の対象外になります。また、風しんの抗体検査を受けた事がない場合は、無料で検査を受ける事ができますので、併せて保健センターでお申し込みください。

【接種期間】 平成30年4月1日～平成31年3月31日

※妊娠している方およびその可能性がある方は、接種を受けることができません。なお、接種後2か月間は、妊娠を避ける必要があります。

【助成額】 接種費用のうち麻しん・風しん混合ワクチンは5,000円、風しんワクチンは3,000円をそれぞれ限度として助成します。

※接種費用は医療機関により異なります。生活保護・中国残留邦人等支援給付受給者は全額免除となります。

【実施医療機関】 市内指定医療機関で実施

【申込み】 申請書に必要事項を記入のうえ、抗体検査の結果がわかる書類の写しを添付し保健センターに持参するか、郵送(〒197-0011福生市福生2125-3福生市保健センター宛)してください。申請書は保健センター窓口または市ホームページからもダウンロードできます。

【問合せ】 保健センター ☎ 552・0061

第27回ふっさ輝きフェスティバルを開催します！

だれでも楽しめる福生の一大イベントです。ダーツや的あてなどで楽しんだあとは、模擬店で一休み。みんなが大好きな焼きそば、フランクフルト、かき氷などでお腹も大満足。家族そろって楽しもう！



【日時】 5月20日(日)午前10時～午後2時(雨天中止)※中止の場合は、午前9時にふっさ情報メールの配信や、防災行政無線でお知らせします。また、専用駐車場はありません。徒歩・自転車でご来場ください。

【場所】 多摩川中央公園

※模擬店をご利用の際は、当日会場内の金券売場で、金券をお買い求めください。また、一部現金でのお支払いの模擬店もあります。

【内容】 模擬店、ゲーム・スポーツコーナー、その他

【主催】 福生市青少年育成地区委員長会

【問合せ】 生涯学習推進課地域教育支援係 ☎ 551・1958

費用の記載のない事業は無料です

松林分館主催「自然観察教室・2018春夏編」

緑豊かな自然に囲まれたまち福生。この豊かな自然を次世代に継承していくために私たちにできることは何か、自然観察を通してともに考えてみませんか？ 植物だけでなく、鳥なども観察し、印象に残った物事を記録します。

【場所】公民館松林分館および武蔵野台東公園、文化の森ほか※小雨決行

【対象】市内在住・在勤・在学の方

※小学校低学年・未就学児の場合は保護者の同伴が必要

【定員】先着15人

【費用】500円（保険代）※交通費等は実費

【持ち物】筆記用具、色鉛筆（12色程度）

【講師】山中正平氏（元小学校教諭）、近藤富代子氏（福生萌芽会副会長）ほか

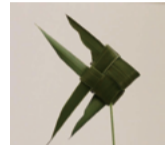
【申込み】5月4日（木）午前9時から公民館松林分館 ☎ 552・3624 へ。

▼活動スケジュール表※雨天時は変更になる場合があります。

日程	時間	内容	場所
5月20日(日)	午前9時30分～正午	多摩川沿いのウォーキング	清岩院周辺（市役所郵便局側入口集合）
6月24日(日)	午前10時～正午	梅雨の時期の虫を探そう	松林分館、武蔵野台東公園
7月15日(日)	午前10時～正午	雑木林を守る萌芽更新について	文化の森（中央図書館集合）
8月12日(日)	午後7時～9時	ペルセウス座流星群を見よう	松林分館の庭
9月16日(日)	午前10時～午後2時	羽村市郷土博物館見学と鳥の観察（鷹の渡り）	羽村市郷土博物館（福生駅集合）

郷土資料室からのお知らせ
古文書学習会（基礎編）
 古文書を初めて学習される方を対象に、古文書に関する基本的な知識や文字の読み方を学びます。
【日時】 第1回 6月2日（土） 第2回 6月16日（土）
 ※いずれも午前10時30分～正午
【場所】 中央図書館2階会議室
【対象】 市内在住・在勤・在学の方で古文書読解の初心者
【定員】 先着30人

【持ち物】 筆記用具
【講師】 石山秀和氏（文化財保護審議会委員・立正大学准教授）
【申込み】 5月6日（日）から電話で生涯学習推進課文化財係 ☎ 530・1120 へ。
小学生わくわく土曜日「草遊び」
 植物の葉を編んで魚を作ります。
【日時】 5月19日（土）午前10時～午後3時
 ※正午～午後1時を除く
【場所】 郷土資料室
 ※直接お越しください。



【対象】 小学生（未就学児は要保護者同伴）
【問合せ】 生涯学習推進課文化財係 ☎ 530・1120
中央体育館事業
〜できるって楽しいバドミントン塾〜
 福生市バドミントン連盟の指導員が基礎から丁寧に指導します。スポーツを始めた子には必見！
【期間】 5月23日（水）～7月21日（土）までの毎週水・土曜日（全18回）
【時間】 水曜日 午後4時～5時30分、土曜日 午後1時30分～3時30分
【場所】 中央体育館主競技場Aコート
【対象】 市内在住の小学生
【定員】 先着40人
【参加費】 1,800円
【持ち物】 運動できる服装、室内用運動靴、ラケット（持っている人）、水分補給できるもの（ふた付）等
【講師】 福生市バドミントン連盟
【申込方法】 5月22日（火）（必着）までに、中央体育館窓口で申込用紙を記入のうえ、参加費を添えて提出してください。
【問合せ】 中央体育館 ☎ 552・5511

経験などは問いません。ご応募お待ちしております。
【活動日時】 6月16日（土）午後5時～、17日（日）午前9時～
 ※音楽祭当日は昼食を用意します。また、終了時間は当日の役割により異なります。
【内容】 ①前日準備
 ②当日のプログラム配布・来場者誘導・舞台準備等
【要件】 ①高校生以上の方
 ②事前説明会へ参加ができる方（参加厳守※6月10日（日）午前10時～11時開催）
【申込み】 5月22日（火）までに公民館公民館係 ☎ 552・2118 へ。

松林分館「第39回だれでもなんでも展」参加者募集！
 今年のだれでもなんでも展は、10月13日（土）・14日（日）に行われます。毎年多くの利用者や地域の皆さんが来場され、交流の輪が広がっています。
 演示、展示、模擬店の3部門で行い、参加者による実行委員会形式で話し合いながら準備を進めていきます。
 各部門に参加を希望するサークルまたは個人の方は、まずは実行委員会にご参加ください。
 また、当日模擬店のお手伝いをしてくださる方も、併せて募集します。お気軽にお問い合わせください。
第1回実行委員会
【日時】 6月2日（土）午前11時～正午
【場所】 公民館松林分館大集会室
【問合せ】 公民館松林分館 ☎ 552・3624

白梅歴史懇話会「牛浜地蔵の行方ほか」
 地蔵坂や洪水の昔話にまつわる牛浜地蔵の紆余曲折や、千手院境内に立つ三陸海嘯死亡諸精霊塔について語り合います。
 白梅歴史懇話会は原則として毎月第二日曜日（6月と8月を除く）に実施します。皆さんの興味や関心をお寄せください。また、熊川の昔を語っていただける方をご紹介ください。
【日時】 5月13日（日）午前10時30分～正午
【場所】 公民館白梅分館

図書館からのお知らせ
▼子ども向け読書推進イベント
 たくさん子どもたちに本を好きになってももらえるよう、今年も各図書館でイベントを実施します。
☆スタンプを集めよう
 本を借りるときに1日1回スタンプカードにスタンプを押してもらおう。10個ためると…。20個ためると…。お楽しみに！
【期間】 5月15日（火）～9月24日（月）
【問合せ】 中央図書館 ☎ 553・3111

市民会館情報！

「～ラテン&民謡カーニバル～ 東京キューバンボーイズ vs 民謡クルセイダース」 チケットを発売します

▲東京キューバンボーイズ

▲民謡クルセイダース

日本を代表するラテン・ビッグバンド「東京キューバンボーイズ」と、日本民謡とラテンリズムの融合を次世代に伝える「民謡クルセイダース」。ラテンの名曲と日本民謡の世界を総勢30人が奏でる大パノラマ・ラテン・コンサート！

【日時】 9月17日（木）午後3時15分開場、4時開演
【場所】 市民会館大ホール（もくせいホール）
【料金（全席指定席）】 <前売> 大人4,500円、高校生以下1,800円
 <当日> 大人5,000円、高校生以下2,000円
 ※2歳以下のお子さんは保護者1人につき、1人ひざ上無料。ただし、お席の必要な方は有料。中学生・高校生は入場時に学生証が必要です。
【チケット先行発売開始日（会館窓口のみ）】 5月12日（土）午前9時～18日（金）午後7時15分
【チケット一般発売開始日】 5月19日（土）午前9時～
【問合せ】 市民会館 ☎ 552・1711

発行：福生市／編集：企画財政部秘書広報課／〒197-8501 福生市本町5-8042-5511511（市役所代表）／毎月1日・15日発行

事前の備え

洪水時には避難できない避難所があります！

地震などの際の避難所に指定されている施設でも、洪水時には利用できない場所があります。対象施設は洪水による浸水時の水深が 0.5 m から最大 10 m にまで達する恐れがあります。自宅近辺の避難所が洪水時に避難できるかご確認ください。

－洪水時は利用できない避難所－



▲中央体育館

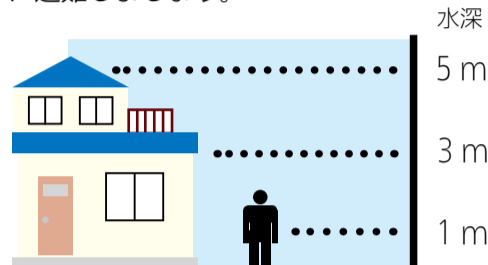


▲第七小学校

【そのほかの洪水時に利用できない避難所】
・第五小学校・第三中学校・都立福生高校

2階に避難すれば大丈夫？

風水害時に河川敷の地域で洪水が発生した場合、想定される水深は最大で 5 m 以上にもなります。水深が 5 m 以上の場合、2階建て住宅の屋根を越える高さになる恐れがあります。特に浸水被害が予想される地域では、市から避難情報が発令された場合、可能な限り最寄りの避難所に避難しましょう。



避難先と家族の電話番号を確認しましょう！

自宅にいる時に洪水が起きるとは限りません。職場や、頻繁に出かける市内の外先がある場合は、近くの避難所をあらかじめ確認しておきましょう。特に、洪水時は多摩川近辺の避難所は使用できないため注意が必要です。

また、緊急時に家族と連絡が取れるように、お互いの電話番号を確認しましょう。



万が一の備えと知識を

もしも福生で洪水が起きたら。

平成 19 年、猛烈な台風 9 号により南公園と中央公園が冠水する事態が起きました。台風 9 号は暴風雨だけでなく、多摩川の氾濫を引き起こし、園路のアスファルトを剥がすなど、市内に洪水の爪痕を残しました。

自然災害はいつ起きるか分からないからこそ、災害時に正しい行動をするための事前準備が大切です。雨季を迎えるこれからの季節、改めてご自分の地域の避難所や事前の備えをご確認ください。

写真：福生南公園（平成 19 年）

洪水時の確認

常に最新の情報で災害状況の確認を！

最新の気象情報や多摩川の雨量・水量などは、気象庁や国土交通省京浜河川事務所などのホームページから入手できます。常に最新の情報で正しい避難を行いましょう。



気象庁 QR コード

多摩川洪水・内水ハザードマップで市内の危険区域を確認！

平成 29 年度に全戸配布した「福生市多摩川洪水・内水ハザードマップ」には、洪水時に市内でどのような被害が発生するか、また、その時にどこへ避難したら良いかなどの情報を掲載しています。

【問合せ】安全安心まちづくり課防災係
☎ 551・1638



多摩川洪水・内水ハザードマップ QR コード

市内で想定される浸水被害区域

洪水時には、浸水被害区域内の避難所は利用できない場合があります。その際は、第二小学校や第一中学校などに避難しましょう。

